

# 日本語教育の新たな展開

野山 広

## はじめに

まずはじめにお詫び申し上げます。本来ならば国語課長の鎌田が話をさせていただくところ、急用のため、申し訳ありませんが、本日は代わって、日本語教育の専門職員をしております野山が話させていただきます。

## I. 文化庁のホームページについて

まず、インターネットで文化庁のホームページ (<http://www.bunka.go.jp>) にアクセスして頂き (資料1-1参照)、「国語に関する施策」というところをクリックしていただくと、国語課の関連頁 (資料1-2参照) に入ることができます。その中の「4. 日本語教育」というところをクリックして頂くと、1. 芸術文化「日本語教育の充実」(文化庁文化部国語課) という頁 (資料1-3参照) が出てまいります。その頁で、6つ (1 外国人等に対する日本語教育の推進, 2 今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究, 3 中国帰国者に対する日本語教育, 4 日本語教育指導方法の改善, 5 地域日本語教育推進事業, 6 高度情報化に対応した日本語教育) において国語課で実施しております施策の概要を説明しています。なお、今回の報告書 (全文紹介) に関しましては、文化庁のホームページの新着情報・行事予定をクリックして頂くとアクセスすることができます。

## II. 日本語教育の新たな展開について

国内外の国際化に伴い日本語教育の重要性が増していることにかんがみ、日本語教育のより一層の振興を図るため、文化庁では、平成10年5月から、今後の日本語教育の推進に関する調査研究協力者会議 (主査・水谷修社団法人日本語教育学会会長) を設け検討を行ってまいりましたが、去る3月 (19日) にその報告がまとまりました。

本日お手元のパンフレットの「日本語教育の新たな展開」(1~4)<sup>註1</sup>のトピック内容にも関連しますが、日本語教育施策は、これまで様々な分野において進められてきましたが、それらは現在一つの転機、つまり新たな展開の時期を迎えています。協力者会議では、こうした日本語教育の新たな展開を踏まえつつ、日本語教育の現状と課題を整理し、今後における日本語教育施策の在り方について幅広い観点から検討を行い、報告書を通じて、今後のあるべき方向性を示しています。

### 1 コミュニケーション言語としての日本語教育

例えば、地域における日本語学習状況に関しましては、トピック1で触れていますように、国内外の社会状況の変化の中で、日系南米人や中国帰国者、日本人の配偶者など、地域に居住する外国人が増加し、多様化しています。これらの人々は、職業生活あるいは日常生活において、日本語のコミュニケーション能力を必要としており、潜在的な学習需要を有しています。これまでの日本語教育は、留学生や日本語教育施設で学ぶ者など、専門的な日本語教育を受ける者を主な対象としてきたわけですが、今後

はこうした地域の日本語学習者も含めた多様な学習需要に対応できる日本語教育の推進を図ることが重要となってきています。

この問題と関連した数字に少し触れさせていただきますと、現在（平成10年11月1日時点）、国内の日本語学習者数は83,086人ですが、教員数は19,693人となっています（図表1参照：文化庁国語課調べ）。学習者数に関しては、この数年間、8万人前後であり変動がありませんが、教員の全体数は少しずつ増え続けており、今回の調査結果で初めて、教員全体数の過半数をボランティア等の教員（10,168人）が占めることとなりました（図表2参照：同上）。なお、海外の日本語学習者数に関しては、約209万人（図表3参照：国際交流基金調べ、仮集計）となっており、教師数は約2万7千人となっています。

## 2 文化発信の基盤としての日本語教育

これに関連しましては、国際社会の中で我が国への理解を深め、諸外国と共存していく上で、対外的な文化発信を積極的に行っていく事がますます重要となっている状況を踏まえ、3月26日（金）に、「国際化時代の日本語教育支援とネットワーク」というテーマの国際シンポジウム（文化庁主催）を国立オリンピックセンター記念青少年総合センター（国際会議室）で開催しました。このシンポは、海外における日本語教育と国内外の関係機関、関係者のネットワークの在り方に焦点を当てたもので、具体的には、アメリカ、ブラジル、中国、韓国、インドネシア等における日本語教育の課題と、それに対して日本側に求められている支援の在り方、さらには国内外のネットワークの構築方法等について、協議がなされました<sup>注2</sup>。協議の概要は、『文化庁月報』（ぎょうせい）の5月号の《特集》「今後の日本語教育施策の推進についてー日本語教育の新たな展開を目指してー」をご覧くださいいただければと思います。

## 3 情報化と日本語教育

この「情報化と日本語教育」というトピックに関連して、文化庁では、次のような施策を実施しています〔資料1-3）の6「高度情報化に対応した日本語教育」参照〕。

さきほどの（資料1-3）を見ながら、聞いていただければと思います。そこに書いてありますように、文化庁では、高度情報化に対応した日本語教育の在り方の指導内容・方法に関する指針を示すべく、平成8年度から（1）～（3）のような調査研究を実施しております<sup>注3</sup>。

（1）の「衛星通信の利用に関すること」につきましては、これまで実施してきました国内での実験結果を踏まえ、今年度は更に遠隔の地（海外の予定）と衛星で結んだ実験を試みる予定です。（2）に関しましては、3年間（平成8年度～10年度）で「釣りバカ日誌」を使ったマルチメディア教材の制作・実験等を始めとした「マルチメディア日本語教材に関する調査研究」を終えました。それで、今年度からは、（3）や文化庁の報告書の「新しい情報メディアを活用した日本語教育」（21～23頁）の中で課題の一つとして提示されました、こうした情報メディアの活用ができる日本語教員の養成問題に関連しまして、「日本語教員養成における新しい情報メディアの活用能力育成に関する調査研究」を日本語教育学会に委嘱しているところです。この調査研究の成果として期待されるものは、やはり、報告書（11～14頁）の中で課題として出されました日本語教員養成の問題や日本語教育能力検定試験の今後の方向に関係してくるものと考えられます。

#### 4 日本語教育関係機関の国内外のネットワーク化

このネットワーク化に関しては、報告書の9頁に次のような記述があります。

「このような推進体制としては、現在、文化庁において23の機関等から構成される連絡協議会を開催しているが、これを基本として、文化庁が連携・協力の核となる役割を果たし、より緊密かつ実質的な連携・協力を行えるような体制に拡充することが望まれる。このため、この連絡協議会を充実強化し、各機関等の中で日本語教育事業の実施に関し実質的な協議を行うことができる「日本語教育推進会議」（仮称）を定期的に、あるいは日本語教育を取り巻く新たな状況の展開等に対応して機動的に開催するなどにより、各機関等の連携・協力の下に施策が効果的・効率的に推進されていくよう、文化庁が主導的な役割を担っていくことが必要である」

というところです。この推進会議（資料1－3参照）は今年、さきほどの国際シンポジウムの前日の3月25日（木）に、同じ場所（国際会議室）で開かれました。日本語教育機関・関係者の中でネットワークを構築し、相互の連携と協力の下に、全体として効果的・効率的な日本語教育の推進を図っていくために、こうした会議は今後も継続的に開催されていく予定です。なお、当日は国際シンポジウムのパネリストの方々にもオブザーバーとして出席して頂き、推進会議の内容も踏まえていただいた上で、翌日のシンポにのぞんでいただきました。

### Ⅲ 文化庁日本語教育大会について

最後にお知らせです。文化庁としては、今後、報告書の個々の課題ごとに、実現のためのより具体的な検討を行うとともに、平成12年度予算の概算要求をはじめ、各種施策に反映していくこととしています。また、今年度も、こうした日本語教育の推進やネットワーク化を促進するための一方策として、7月末から8月にかけて、合計3日間、文化庁「日本語教育大会」（日本語教育研究協議会）を開く予定です。

7月29日（木）、30日（金）の2日間は東京会場（昭和女子大学グリーンホール等）で、3日目の8月24日（火）は大阪会場（大阪大学コンベンションセンター）で開催いたします。本年度は特に、この報告書の提言内容や国語審議会（第3委員会）で審議中の「日本語の国際化」というテーマと関連した企画となっておりますので、ご興味のある方はふるってご参加下さい。

本日はどうもありがとうございました。

#### （注）

(1) 1～4の内容は以下の通り。

##### 1 コミュニケーション言語としての日本語教育

日本語を母語としない日系南米人や中国帰国者、国際結婚による日本人の配偶者が増加。地域において居住するこれらの人々は、職業生活や日常生活において日本人とのコミュニケーションを図るために日本語の能力を必要としており、潜在的な日本語学習需要を有している。留学生等への専門的な日本語教育ばかりでなく、多様な学習需要に応じた日本語教育の展開が必要。

##### 2 文化発信の基盤としての日本語教育

異なる言語・文化を有する者との異文化間接触が増えている中、国際社会の中で我が国への理解を深め、諸外国と共

存していく上で、対外的な文化発信を積極的に行っていくことが重要。そして、対外的な文化発信の基盤となるのが海外での日本語教育に対する支援である。

### 3 情報化と日本語教育

情報化社会において、いつでも、どこでも、効果的に日本語学習を行える環境を実現するため、新しい情報媒体の積極的な活用が求められている。特に、地域に分散して居住している外国人や海外の学習者に関しては、直接的な教授方法に代わる有効な手段となることが考えられる。

### 4 日本語教育関係機関の国内外のネットワーク化

国内外の日本語教育機関・関係者間でネットワークを構築し、相互の連携と協力の下に、全体として効果的・効率的な日本語教育の推進を図っていくことが必要。

(2) シンポジウムのメンバー（パネリスト、司会者）は以下の通り。

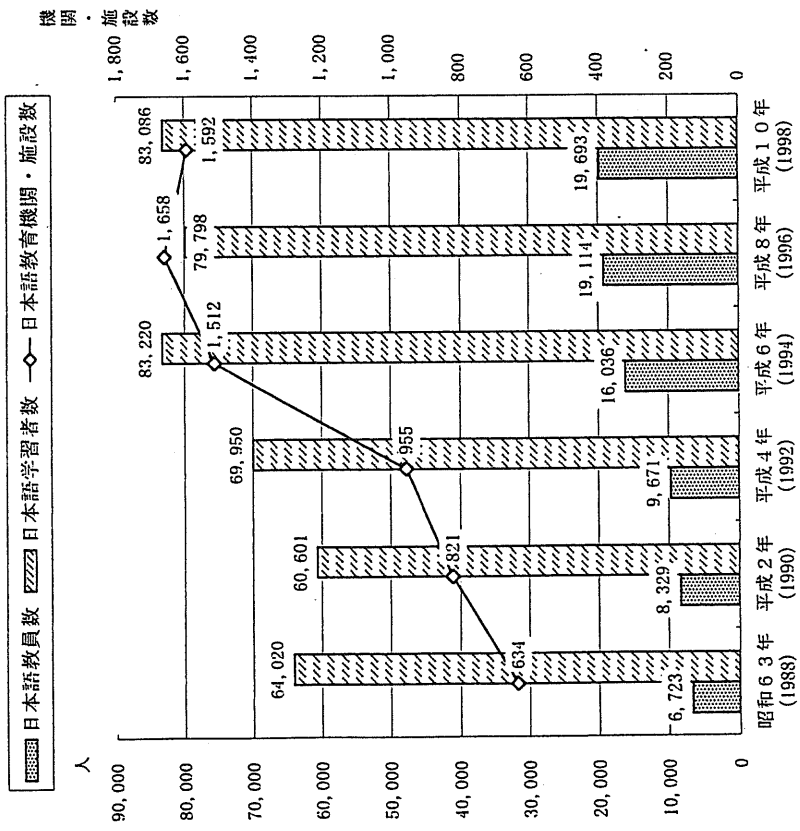
《パネリスト》 當作靖彦（カリフォルニア大学教授／全米日本語教師会、教師養成委員会委員長） 鈴木妙（サンパウロ大学教授／同大学日本文化研究所所長） 徐一平（北京外国語大学教授／北京日本学研究中心副主任） 李徳奉（同徳女子大学教授／韓国日本学会会長） ワワン・ダナサスミタ（バンドン教育大学教授／同大学日本語教育学科長） 水谷修（名古屋外国語大学教授／日本語教育学会会長） 田原昭之（国際交流基金常務理事）《司会》 鎌田徹（文化庁国語課長）

(3) 高度情報化に対応した日本語教育の指導内容・方法に関する調査研究の内容は以下の通り。

- (1) 衛星通信の利用に関すること
- (2) ビデオCD等マルチメディア教材に関すること
- (3) その他高度情報機器を活用した日本語教育の在り方に関すること

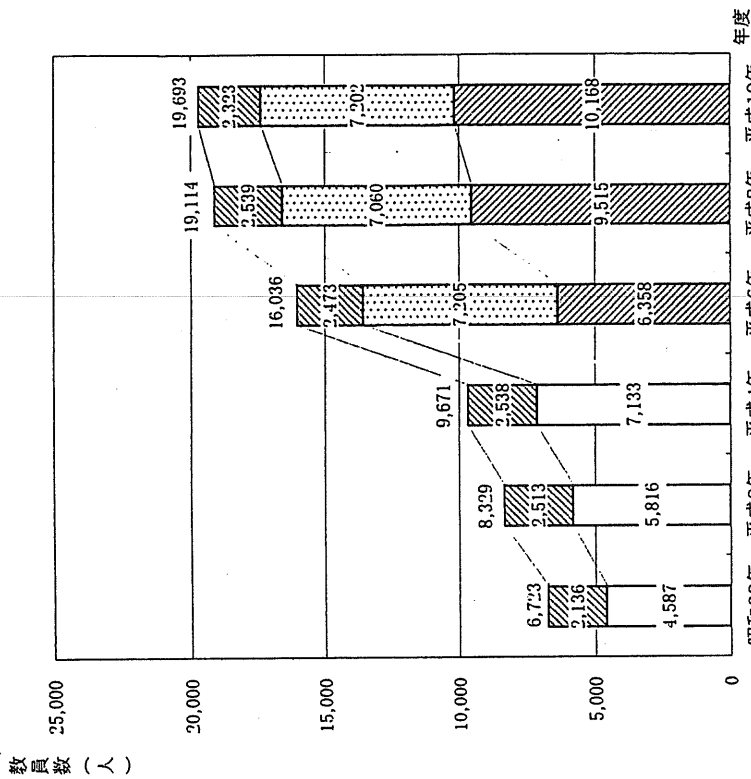
図表1 国内の日本語教育の概要

| 平成10年11月1日現在        |        |        |        |
|---------------------|--------|--------|--------|
|                     | 機関・施設数 | 教員数    | 学習者数   |
| 大学院                 | 36     | 214    | 1,284  |
| 大学等の<br>研究科・<br>学部等 | 479    | 3,012  | 17,103 |
| 短期大学                | 90     | 287    | 988    |
| 高等専門学校              | 56     | 140    | 342    |
| 小計                  | 661    | 3,653  | 19,717 |
| 一般の日本語教育実施機関・施設     | 931    | 16,040 | 63,369 |
| 合計                  | 1,592  | 19,693 | 83,086 |



図表2 日本語教員数の推移

□ 専任教員  
 □ 非常勤・兼任教員 (平成5年度まで)  
 □ 非常勤・兼任教員 (ポランテニア等以外)  
 □ 非常勤・兼任教員 (ポランテニア等)

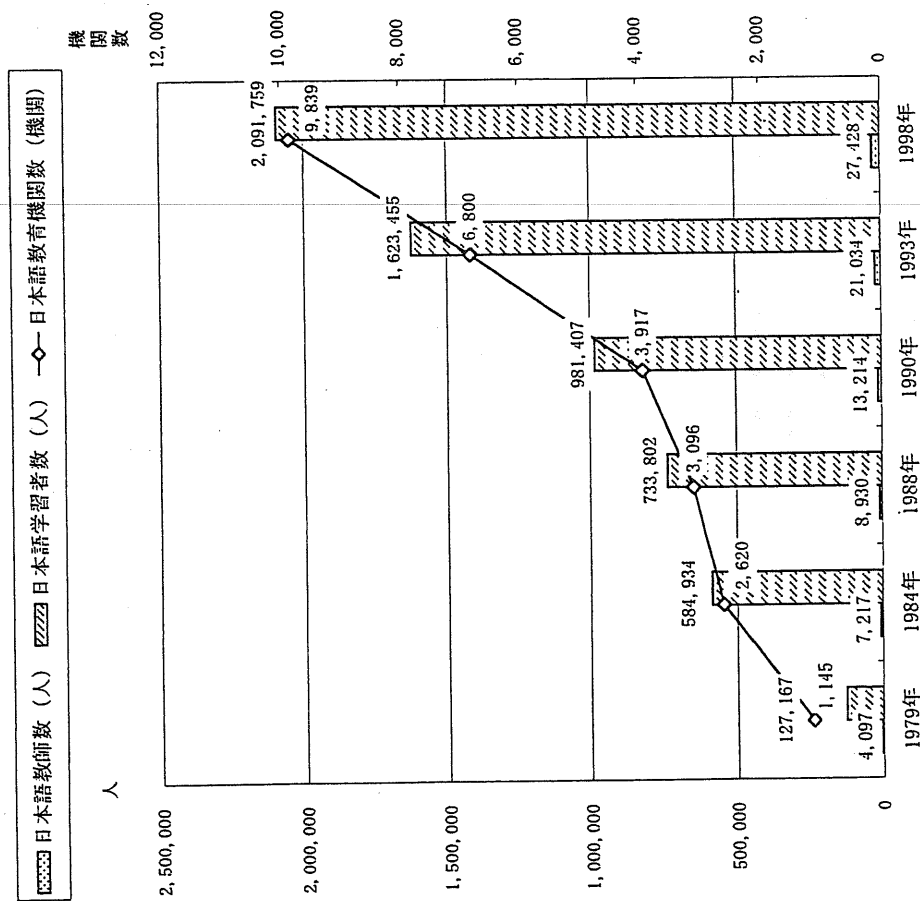


○ 日本語教員数の推移

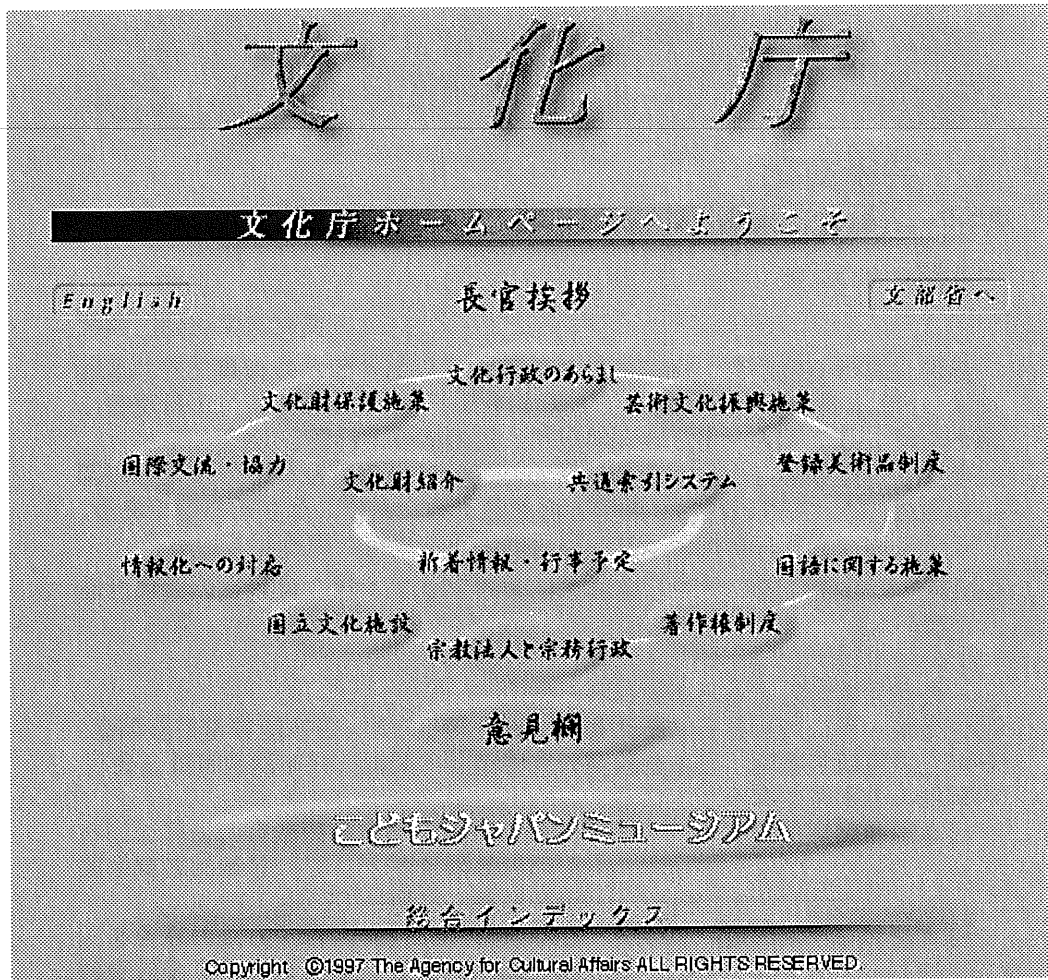
|          |  | 昭和63年 (1988) | 平成2年 (1990) | 平成4年 (1992) | 平成6年 (1994) | 平成8年 (1996) | 平成10年 (1998) |
|----------|--|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 専任教員     |  | 2,136        | 2,513       | 2,538       | 2,473       | 2,539       | 2,323        |
| 非常勤・兼任教員 |  | 4,587        | 5,816       | 7,133       | 7,205       | 7,060       | 7,202        |
| ポランテニア等  |  | 6,723        | 8,329       | 9,671       | 6,358       | 9,515       | 10,168       |
| 合計       |  | 6,723        | 8,329       | 9,671       | 16,036      | 19,114      | 19,693       |

図表3 海外の日本語教育の概要

|               | 1979年   | 1984年   | 1988年   | 1990年   | 1993年     | 1998年     |
|---------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 日本語教育機関数 (機関) | 1,145   | 2,620   | 3,096   | 3,917   | 6,800     | 9,839     |
| 日本語教師数 (人)    | 4,097   | 7,217   | 8,930   | 13,214  | 21,034    | 27,428    |
| 日本語学習者数 (人)   | 127,167 | 584,934 | 733,802 | 981,407 | 1,623,455 | 2,091,759 |



(注) 国際交流基金調べ、1998年の調査は平成11年5月現在の仮集計値



このホームページについて [文化庁の案内図](#)

## VIII. 国語に関する施策

1. 概要
2. 国語に関する世論調査
3. 美しく豊かな言葉の普及

新「ことば」シリーズ  
 「美しく豊かな言葉をめざして」  
 ビデオテープの作成

4. 日本語教育
5. 国語審議会
6. 国語研究所



## VI. 国際交流・協力



### 1. 芸術文化

#### 日本語教育の充実

##### 日本語教育の充実

文化庁文化部国語課

近年における我が国の国際的地位の高まりや諸外国との国際交流の進展により、日本語学習者数は国内で8万3千人(平成10年11月1日現在)、海外では209万人(1998年現在)にのぼっている。(注)

ある言語を学ぶことは、その言語が話されている国及びその文化への関心を深め、ひいては国民相互間の友好を深めることにつながるものである。

このため、文化庁国語課では、以下のような施策を実施している。

(注)海外の数値は国際交流基金調べによる平成11年5月現在の仮集計値である。

#### 1 外国人等に対する日本語教育の推進

○ 外国人等に対する日本語教育の推進を図るため、日本語教育実態調査、日本語教育研究委嘱、日本語教育研究協議会の開催、日本語教育推進会議の開催等の事業を実施している。

- ・ 日本語教育実態調査 …………… 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎資料として、日本語教育機関等を対象に実施している。
- ・ 日本語教育研究委嘱 …………… 日本語教育の教授内容・方法の充実を図るために必要な調査研究を日本語教育機関等に委嘱。
- ・ 日本語教育研究協議会 ……… 日本語教育研究委嘱の成果や日本語教育の内容・方法等について日本語教員を中心とした日本語教育関係者による協議を実施。
- ・ 日本語教育推進会議 …………… 日本語教育施策の全体的な方向性や日本語教育に関する諸問題について主な日本語教育機関の代表者、日本語教育の専門家等による協議を実施。

#### 2 今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究

○ 近年、日本に在住し日本語の習得を必要とする外国人や海外における日本語学習者が増加するなど、日本語が国際的な広がりを見せている中で、外国人に対する日本語教育の重要性が増している。

このような国内外における日本語教育への需要の増大と多様化に対応し、現在の日本語教育をめぐる諸課題を踏まえ、日本語教育施策の一層に推進を図るため、調査研究を行う。

#### 3 中国帰国者に対する日本語教育

○ 中国からの帰国者に対する日本語教育を推進するため、日本語学習教材の作成・配布などを実施している。



- ・日本語学習教材の作成・配布 …………… 日本語学習教材及び指導参考資料として「中国からの帰国者のための生活日本語Ⅰ、Ⅱ」、「中国からの帰国者のための看・听・学ーはじめての日本語」(絵カード, カセットテープ)を都道府県を通じて、帰国者及び日本語指導者に配布している。

- ・「中国帰国者のための日本語教育Q & A」の作成(平成9年3月) …… 都道府県の担当課を通じて広く関係機関・団体に配布するとともに、市販しています。

- ・判型A5

- ・発行所名大蔵省印刷局

- ・販売店 霞が関政府刊行物サービスステーション 03-3504-3885

〒100-0013 千代田区霞が関1-2-1

その他の政府刊行物サービスセンター、サービスステーション等にて販売

#### 4 日本語教育指導方法の改善

○ 日本語学習者の学習目的の多様化に対応するため、学習者一人一人に応じた適切な指導を行うための指導参考書を作成している。

「外国人ビジネス関係者のための日本語教育Q & A」(平成6年8月)

「異文化理解のための日本語教育Q & A」(平成6年8月)

「技術研修生のための日本語教育Q & A」(平成9年3月)

なお、上記の資料は市販しています。

- ・判型 A5

- ・発行所名 大蔵省印刷局

- ・販売店 霞が関政府刊行物サービスステーション 03-3504-3885

〒100-0013 千代田区霞が関1-2-1

その他の政府刊行物サービスセンター、サービスステーション等にて販売

#### 5 地域日本語教育推進事業

○ 地域社会における外国人の急増を踏まえ、モデル地域において、日本語指導者養成のための講習会の開催等の事業を実施し、その地域における日本語教育推進体制の確立に資するとともに、その成果を広く普及することにより、地域の特性に応じた日本語教育推進体制の整備を促進する。平成6年度から実施。

平成11年度モデル地域：東京都武蔵野市、大阪府大阪市、福岡県福岡市、沖縄県西原町

#### 地域日本語教育セミナーの開催

モデル地域の成果の普及及び地域間の連携を強化するため、各都道府県・市町村等の国際交流担当者・社会教育担当者等の参加によるセミナーを平成7年度から実施。

#### 6 高度情報化に対応した日本語教育

○ 高度情報化に伴う新しい通信手段を利用した日本語教育の指導内容・方法に関する実証的調査研究を行い、高度情報化に対応した日本語教育の指導内容・方法の在り方に関する指針を示すことによって日本語教育の推進に資する。平成8年度から実施。

#### 調査研究の内容

(1) 衛星通信の利用に関すること

(2) ビデオCD等マルチメディア教材に関すること

(3) その他高度情報機器を活用した日本語教育の在り方に関すること

